

広報にしおをリニューアル

リニューアルする広報にしお
どんな紙面になるか、お楽しみに！

今までに発行された広報にしお



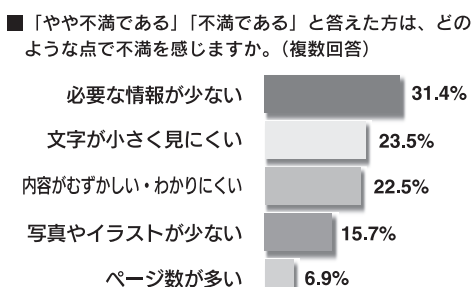
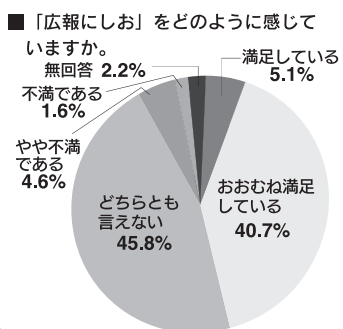
リニューアル4つのポイント

- point 1 紙面のデザインを一新
- point 2 ユニバーサルデザイン書体を採用
- point 3 新コーナーを充実
- point 4 16日号を2色刷りで発行

広報にしおは、市民の皆さんに市の情報やイベントなどをタイムリーにお伝えするため、毎月2回発行しています。全ての世代の方に興味を持って読んでいただける広報紙を目指し、27年4月1日号から広報にしおをリニューアルします。

問合先 秘書課広報担当（☎65・2159）

広報にしおについて



■市民の皆さんのご意見を反映
広報にしおのリニューアルでは、今年度行った第36回市政世論調査の結果を参考にしました。広報にしおに不満がある方のご意見に対して、できる限り改善します。
また、市民の方で構成する「広報サポーター」の皆さんにもご意見をいただき、リニューアルの参考にしました。

第36回市政世論調査結果より（広報にしお2月1日号4ページから抜粋）

point
1

紙面のデザインを一新

今回のリニューアルで、紙面のデザインを全て新しくします。特に、表紙のロゴは16年ぶりの変更です。全ての世代の方に読んでもらえるよう、親しみやすいロゴに変更します。また、行政と市民との協働を図り、情報共有の架け橋にしたいとの思いから、表紙に「みんなをつなぐ情報誌」と表記します。



過去に発行した広報にしお
(左から平成7年・11年・13年・23年の各4月1日号)

point
2

ユニバーサルデザイン書体を採用

今まで使用していた書体と比べて、より見やすく、読み間違えのないように工夫された「ユニバーサルデザイン書体」を採用します。

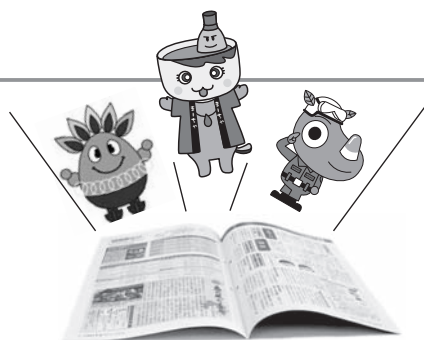
※今号2・3ページはユニバーサルデザイン書体で作成。

今号までの書体… 広報にしお 3月16日号
次号からの書体… 広報にしお 3月16日号

point
3

新コーナーを充実

より興味を持って見ていただき、新たな発見のある広報紙となるよう、新コーナーを充実します。観光情報などをまとめて掲載する「観光インフォメーション」、市内で活動するサークル・ボランティアなどの団体を紹介する「にしおdeキラリ☆サークル」、その他「月刊！スポーツにしお」「西尾市史ニュース」「市民病院通信」など、皆さんにとって有益なコーナーを新設します。



point
4

16日号を2色刷りで発行

4月16日号から1日号と同様に、16日号も2色刷りで発行します。2色刷りにすることで、今までの1色刷りよりも見やすい紙面になります。



親しみやすい広報紙を目指して

広報にしおのリニューアルに当たっては、1市3町の合併後5年目となる27年度に向けて、気持ちを新たに、市民の皆さんにより分かりやすく、興味を持っていただける広報紙を目指し取り組みました。多くの皆さんに読んでいただき、市政に興味を持ち、「市民と協働のまちづくり」のきっかけとなる広報紙になるよう努めていきます。これからも広報にしおをよりよくお願いします。

■ 広報にしおに関するQ & A

Q 見やすいレイアウトや紙面にしてほしい。

A 写真やイラストなどを使い、皆さんに分かりやすく、読みやすい紙面となるよう努めています。今後も、多くの皆さんに興味を持って見ていただける広報紙となるよう、常に考え工夫しながら作成します。

Q 広報にしおの発行は月1回でも良いのではないかと？

A 市民の皆さんに伝えたい情報は大きく増加しています。仮に月1回にした場合、1回当たりのページ数が大幅に増え、時期に合った情報の掲載ができなくなります。皆さんに伝えたい情報を、適切な時期に、適切な量でお届けするために、今後も月2回発行します。



の投票日です

問合先 市選挙管理委員会(☎65・2164/総務課内)

ぜひ、投票へ出掛けましょう

選挙区の定数

今回の選挙から、旧西尾市選挙区(定数2人)と旧幡豆選挙区(定数1人)が統合され、西尾市選挙区(定数2人)となるため、定数が1人減ります。

投票できる方

今回の選挙で投票できるのは、次の①～③全てに該当する方です。

- ①平成7年4月13日以前に生まれた方
- ②平成27年1月2日以前から西尾市に住んでいて、選挙人名簿に登録されている方
- ③投票するまで引き続き、愛知県に住所を有している方

市内で転居した方

平成27年3月27日以降に市内での転居届を出した方は、転居前の投票所で投票してください。

愛知県内の他市町村に転出した方

投票前に県内の他市町村に転出した方は、西尾市の投票所で投票してください。なお、

投票所入場券

投票の際に、市町村長が発行する「引き続き愛知県内に住所を有する証明書」が必要となります。この証明書は、市町村の市民課などで交付申請できます。また、不在者投票や期日前投票をする場合にも、同証明書が必要です。

投票所入場券は、4月4日から、世帯主宛てに順次届くように郵送します。1枚のがきに4人分の入場券が入っていますので、切り離して投票所にお持ちください。有権者が5人以上いる世帯は、複数枚に分けて郵送します。投票所入場券がなくても、投票資格のある方は投票できますが、スムーズに投票していただくため、入場券を持ってお越しくください。

投票所

投票所は投票区により異なりますので、下表の投票所一覧でご確認ください。

投票速報専用電話

☎56・3133(4月12日 午前9時～午後8時)

各投票区の投票所一覧

投票区名	投票所	投票区名	投票所	投票区名	投票所
錦城	西尾小学校 体育館	寺津南	寺津ふれあいセンター	東部	一色東部小学校 体育館
伊文	伊文保育園 遊戯室	寺津北	寺津保育園 遊戯室	佐久島	佐久島開発総合センター
鶴城	鶴城ふれあいセンター	福地南部	福地ふれあいセンター	吉田	吉田小学校 体育館
花ノ木	花ノ木小学校 体育館	福地北部	福地北部小学校 体育館	白浜	白浜小学校 体育館
ハツ面	ハツ面ふれあいセンター	米野	三和保育園 遊戯室	荻原	荻原小学校 体育館
西野町	西野町ふれあいセンター	貝吹	東部保育園 遊戯室	横須賀	横須賀小学校 体育館
今川	中央体育館 卓球場	室場	室場小学校 体育館	津平	津平小学校 体育館
中畑	中畑小学校 体育館	米津	米津ふれあいセンター	東幡豆	東幡豆体育館
平坂	平坂小学校 体育館	西部	一色西部小学校 体育館	幡豆	幡豆小学校 体育館
矢田南部	矢田小学校 体育館	中部	一色中部小学校 体育館	鳥羽	鳥羽老人憩の家
矢田北部	矢田ふれあいセンター	南部	一色地域交流センター	寺部	寺部集会所

4月12日は 愛知県議会議員一般選挙

投票時間 午前7時～午後8時
(佐久島投票所は午前7時～午後7時)

期日前投票

仕事や旅行、レジャーなどの用事があり、投票日当日に投票できない方は、期日前投票をご利用ください。

期間 4月4日(土)～11日(土)
時間 午前8時30分～午後8時

場所 市役所多目的室(1階)

※詳しくは左図をご覧ください。

持ち物 投票所入場券

※投票所入場券がなくても、投票資格のある方は投票できます。

不在者投票

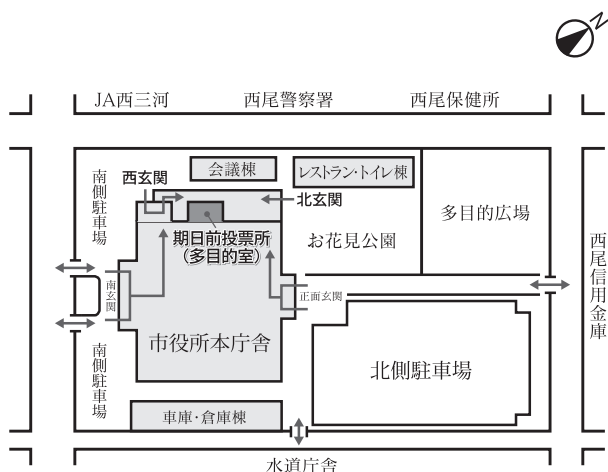
●他市町村での不在者投票

仕事や旅行などで他の市町村に滞在中の方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。この制度は、郵送でのやりとりとなりますので、早めの手続きが必要です。

●郵便などによる不在者投票

身体が不自由で投票所に行くことができない方は、郵便などによる不在者投票制度をご利用ください。ただし、この制度を利用できる方は、下表の対象者に限られます。あ

期日前投票の投票場所案内図



※休日・夜間は、西玄関または北玄関からお入りください。

▼郵便などによる不在者投票制度を利用できる方

区 分	障 害 の 程 度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能 1級または2級 ※
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸 1級または3級 ※
	免疫、肝臓 1級～3級 ※
戦傷病者手帳	両下肢、体幹 特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓 特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護5

※総合の等級ではなく、各部位の等級ですご注意ください。

らかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。交付手続きや投票方法など、詳しくは市選挙管理委員会にお問い合わせください。

郵便などによる不在者投票の対象者で、身体障害者手帳の障害の程度が1級または戦傷病者手帳の障害の程度が特別項症、第2項症と記載されている方は、あらかじめ届けた代理記載人に投票の記載をしてもらうことができます。

●不在者投票指定病院などにおける不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム

点字投票・代理投票

目が不自由な方は「点字投票」ができます。また、手がけがや、目が不自由で文字が書けない方などは、補助者が代わりに投票用紙に記載する「代理投票」ができます。点字投票や代理投票を希望する方は、投票所の職員にお申し出ください。

開票

開票開始日時 4月12日(日)

午後9時15分

開票場所 中央体育館アリーナ(2階)

開票速報専用電話

☎56・1000

※午後10時30分から、30分

ごとにお知らせします。

その他 開票速報は、市ホームページでも閲覧できます。

従来の開票場所と異なりますので、ご注意ください。

市民病院からのお知らせ

地域の救急医療を守るために ～コンビニ受診をやめましょう～

市民病院には、毎日たくさんの方が来院されます。休日・夜間も例外ではなく、特に午後11時から午前7時までの間に患者さんが集中します。しかし、その中には必ずしも緊急を要する症状ではない方もみえます。休日・夜間に患者さんが集中すると、入院患者さんや重症患者さんの診療に支障をきたすことがあります。市民病院は「入院や緊急手術を必要とする患者さんの医療」を行う2次救急病院です。地域の開業医と市民病院の役割分担をご理解いただき、市民病院をご利用ください。

市民病院管理課医事・情報担当（☎56・3171）



休日・夜間の来院状況

市民病院の休日・夜間に来院する患者数の月別推移は、右表のとおりです。入院が必要となった重症患者数は約11%で、残りの約89%の方は緊急を要する症状ではなかったことが分かります。これらの中軽症患者数の中には、いわゆるコンビニ受診の方も含まれています。

市民病院の休日・夜間患者数（26年）

休日・夜間患者数	4月	5月	6月	7月
来院患者数	980人	1,212人	1,024人	1,201人
重症患者数（入院）	113人	135人	115人	127人
中軽症患者数	867人	1,077人	909人	1,074人
重症患者の割合	11.5%	11.1%	11.2%	10.6%

コンビニ受診をやめましょう

「コンビニ受診」とは、病院の診察受付時間に関係なく、コンビニを利用する感覚で診察を受けようとすることです。市民病院の当直体制は、内科系医師1人、外科系医師1人で対応していますが、当直医が全て対応できるとは限りません。また、当直医は入院患者さんの急変にも対応しています。コンビニ受診が増えると医師が疲弊し、退職することにもつながるため、診療制限をしなければなりません。救急医療体制を維持するためにも、ご協力ください。

時間外救急患者の集中
医師の増員は困難

↓
医師の負担増・過労→退職

↓
病院による診療制限

↓
救急医療体制の維持困難

病気やけがで困ったときは

①まずは、かかりつけ医（開業医）へ

日ごろからかかりつけ医を持ち、早めに診察を受けましょう。

②休日の昼間は、休日診療所へ

▶西尾市休日診療所（☎55・0800／熊味町小松島12／西尾市保健センター西隣）

診療科…内科・小児科・歯科

診療受付時間…午前8時45分～11時30分、午後1時～4時30分。ただし、歯科は午前のみ

③かかりつけ医や休日診療所が利用できない場合は、小児救急電話相談または救急医療情報センターへ

▶小児救急電話相談（☎#8000、☎052・962・9900）
…夜間（午後7時～翌朝午前8時）の子どもの急変時の相談に応じます。

▶救急医療情報センター（☎54・1133）…24時間対応で受診可能な医療機関を紹介します。

④市民病院へ

▶市民病院（☎56・3171）

診療受付日時…月～金曜日 午前8時30分～11時

※上記以外の時間、特に夜間に診察を希望する場合は、来院される前に電話でお問い合わせください。

固定資産税・都市計画税の評価替えを行います

27年度は3年に1度行われる評価替えの年に該当するため、期間などが例年とは変わります。

●価格等決定登録の公示

公示日 4月1日(木)

●固定資産税課税明細書

明細書発送日 4月17日(金)

※例年は4月上旬に発送しています。

●固定資産税・都市計画税の第1期納期

納税通知書発送予定日 5月15日(金)

第1期納期限 6月1日(月)

※例年は4月末日が納期限です。

●固定資産課税台帳の縦覧

27年度の固定資産課税台帳の縦覧を行います。これは、納税者が縦覧帳簿で土地や家屋の評価額を比較し、自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断するために行うものです。

縦覧対象者

- ①固定資産税納税者（所有者でも免税点未満などで納税していない方は縦覧できません）
- ②固定資産税納税者と同居（同一世帯）している親族（市外在住の方は、同居であることが確認できる住民票の写しなどが必要です）や納税管

理人

- ③委任状などを持参した代理人（法人の場合は、委任状に法人の代表者印の押印が必要です）

縦覧期間 4月1日(木)～6月1日(月)。ただし、課税台帳の閲覧（名寄帳の写しの取得）は4月17日(金)から。

※土・日曜日、祝日を除く。例年は4月1日～30日が縦覧期間です。

縦覧場所 税務課

縦覧帳簿の内容

- ▶土地…所在、地番、課税地目、課税地積、評価額
- ▶家屋…所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額

手数料 無料

持ち物 本人確認できる書類（運転免許証など）

●審査申出

納税通知書受け取り後60日間は、評価額について審査の申し出ができます。

問合先 税務課土地担当（☎65・2126）、家屋担当（☎65・2128）

一色・吉良・幡豆地区の資源物の分別を変更します

4月1日以降の資源物収集日から、一色・吉良・幡豆地区の各町内会の資源ステーションで、スプレー缶などの分別収集を始めます。また、一部の資源物の分別(名称)を変更します。ご協力をお願いします。

詳しくは「家庭ごみの分け方出し方ガイドブック」をご覧ください。

問合先 ごみ減量課ごみ減量担当（☎34・8113 / クリーンセンター内）

▼新たに分別収集する資源物

地 区	名 称
一色地区	スプレー缶 布類
吉良地区 幡豆地区	スプレー缶

スプレー缶の出し方

- 爆発の恐れがあるので、中身を使い切って、必ず穴を開けてガスを抜く。
- ノズルは付いたまままで構いません。



▼分別(名称)が変わる資源物

地 区	変 更 前	変 更 後
一色地区	アルミ製資源・アルミ以外の金属	なべ・かまなどの金物類
	雑びん（茶、透明、黒、青・緑）	雑びん（茶色、透明、その他）
	金属と他の素材の複合物	その他金属製品
吉良地区	雑びん（茶、透明、黒、青・緑）	雑びん（茶色、透明、その他）
	金属製品	その他金属製品
幡豆地区	缶以外のアルミ	なべ・かまなどの金物類
	雑びん（茶色、無色、青緑色、その他）	雑びん（茶色、透明、その他）
	古紙（新聞、雑誌・その他の紙、ダンボール、紙パック）	古紙（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、その他紙類）
	その他燃えないもの	その他金属製品

● 注目のトピックス

西尾市役所代表 ☎56・2111／一色支所代表 ☎72・7111
吉良支所代表 ☎32・1111／幡豆支所代表 ☎62・5511

2015西尾みどり川桜まつり

期日 4月4日(土)・5日(日)

場所 名鉄西尾駅西側の中心市街地一帯

問合先 ▶みどり川桜並木会場、西尾コスプレ桜まつり…市観光協会 (☎65・2169／商工観光課内)

▶本町・はと屋駐車場会場、歴史公園会場…西尾商工会議所 (☎56・5151／寄住町)

● 4月4日(土)

◆みどり川桜並木会場

▶金魚つかみどり(小学生以下)…午後2時

▶抹茶無料接待(和菓子付き／先着300人)…午後2時

▶鶴城丘高校音楽部演奏…午後2時30分

◆歴史公園会場

▶『サクラ、ハナイチ』(城と桜のロケーションにカフェや雑貨屋が並び「モノ、食、ヒト」がつながるイベント)…午前10時～午後3時

◆西尾コスプレ桜まつり(各会場／満開の桜の下でのコスプレイベント)…午前10時～午後4時



● 4月5日(日)

◆みどり川桜並木会場

▶ミニSL乗車体験…午後1時

▶金魚つかみどり(小学生以下)…午後2時

▶ウナギつかみどり(小学生以下)…午後3時

◆本町・はと屋駐車場会場

▶露店(アクセサリーや雑貨、飲食などの露店が並びます)…午前10時30分～午後4時

▶NISHIO 酒 FESTA(城下町に1日限定で日本酒バーを開店します)…午前10時30分～午後4時

▶足湯…午前11時～午後4時

▶阿波踊り…午前11時

▶フラメンコショー…①午前11時 ②午後3時30分

▶カテキングショー…①午前11時30分 ②午後3時

▶本町BINGO(豪華賞品が抽選で当たるビンゴ)…午後1時

※ビンゴカードは会場にて100円で販売(イベント会場で使える100円券付き)。

◆西尾コスプレ桜まつり(各会場／満開の桜の下でのコスプレイベント)…午前10時～午後4時

生活困窮者の自立を支援する窓口を開設します

生活に困窮している方が抱えるさまざまな問題を解決し、本人の状況に応じて、生活の自立を支援するための窓口を4月1日から開設します。

対象 生活保護を受けておらず、生活に困窮していて、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方

事業内容

▶自立相談支援事業…専門の支援員が相談に応じます。

▶住居確保給付金…離職などにより住居を失った方、または失う恐れのある方に、期限付きで家賃相当額を支給します。ただし、一定の要件があります。

▶一時生活支援事業…住居を確保できていない方に、宿泊場所を一定期間提供します。ただし、一定の要件があります。

問合先 福祉課保護担当 (☎65・2116)

飼い犬の狂犬病予防注射を忘れずに

狂犬病予防注射は、毎年4月1日から6月30日までに受けてください。登録済みの飼い主には「狂犬病予防注射のお知らせ」を郵送しますので、裏面の問診票に記入の上、都合の良い会場または動物病院にお越しください。

日時・会場 下表のとおり

※平日に都合の悪い方は、5月16日(土)にクリーンセンターで行いますので、ご利用ください。

費用

- ▶登録済みで予防注射のみ…3,400円(狂犬病予防注射料金2,850円、注射済票交付手数料550円)
- ▶新規登録と予防注射…6,400円(狂犬病予防注射料金2,850円、注射済票交付手数料550円、新規登録手数料3,000円)

※つり銭がいらないように用意してください。

その他

- ①会場へ出掛ける前に首輪やリード（くさりなど）の点検をし、犬を制御できる方が連れてきてください。

▼狂犬病予防集合注射会場

期 日	時 間	場 所
4月	13日(月) 午後1時30分～2時10分	鶴城ふれあいセンター
	14日(火) 午後1時30分～2時10分	生田公民館
	15日(水) 午後1時30分～2時	幡豆支所
	16日(木) 午後1時30分～2時10分	J A 三和支店
	20日(月) 午後1時30分～2時10分	米津ふれあいセンター
	21日(火) 午後1時30分～2時	吉良支所駐車場(吉良支所西)
	22日(水) 午後1時30分～2時	中畑八幡社
	23日(木) 午後1時30分～2時10分	西野町ふれあいセンター
5月	7日(木) 午後1時30分～2時10分	一色町公民館
	11日(月) 午後1時30分～2時10分	寺津ふれあいセンター
	12日(火) 午後1時30分～2時10分	J A 一色西部支店
	13日(水) 午後1時30分～2時10分	吉良野外趣味活動施設
	14日(木) 午後1時30分～2時10分	西尾勤労会館
	16日(土) 午後1時30分～2時30分	クリーンセンター
	18日(月) 午後1時30分～2時20分	福地ふれあいセンター
	19日(火) 午後2時～2時20分	佐久島開発総合センター
	20日(水)	津平公民館
	午後2時20分～2時50分	コミュニティ公園
	21日(木) 午後1時30分～2時	J A 平東支店
	25日(月) 午後1時30分～2時20分	ハツ面ふれあいセンター
	26日(火)	鳥羽老人憩の家
	午後2時10分～2時30分	J A 幡豆支店集出荷場
	27日(水) 午後1時30分～2時	吉良文化広場
	28日(木)	森組公民館
	午後2時10分～2時30分	洲崎公民館

- ②当日はたくさんの犬が集まりますので、興奮してかみつ়く恐れのある犬は口輪をはめるなどしてください。

- ③犬のふんは必ず飼い主が始末してください。

- ④飼い主が犬を制御できない場合や問診の結果により、会場での予防注射ができないことがあります。

- ⑤下表の動物病院以外で予防注射を受ける場合は、注射後に環境保全課で手続きが必要です。

問合先 環境保全課環境保全担当 (☎34・8111/クリーンセンター内)

▼注射済票の交付ができる動物病院

動 物 病 院 名	電 話
あい動物病院(富山町)	☎59・7211
いけだ動物クリニック(丁田町)	☎53・1551
池田動物病院(吉良町)	☎35・0316
一色動物病院(一色町)	☎72・9477
ウチダ動物病院(下町)	☎54・2549
えそら動物病院(戸ヶ崎五丁目)	☎79・5215
斎藤家畜病院(吉良町)	☎35・2430
坂部.どうぶつ病院(徳永町)	☎58・0041
動物愛護病院ココロ西尾分院(丁田町)	☎56・9422
ハート動物病院(丁田町)	☎57・4111
はずペットクリニック(東幡豆町)	☎63・0177
フィガロ動物病院(住吉町)	☎64・3001
ホシイ動物病院(駒場町)	☎52・1006
三和動物病院(矢曾根町)	☎57・2791
あおみ動物病院(安城市桜井町)	☎0566・73・3380
さくらい動物病院(安城市小川町)	☎0566・99・2811
桜町動物病院(安城市桜町)	☎0120・711・022
杉浦犬猫病院(安城市今池町)	☎0566・98・3758
三尾動物病院(安城市安城町)	☎0566・74・3095
りんごの樹動物病院(安城市高棚町)	☎0566・79・2211
あさおか動物病院(碧南市住吉町)	☎0566・41・1915
板倉動物病院(碧南市久沓町)	☎0566・41・7159
永田獣医科病院(碧南市松本町)	☎0566・41・0646
パル動物クリニック(碧南市向陽町)	☎0566・41・7510
へきなん動物病院(碧南市志貴崎町)	☎0566・41・1128
かつみ動物病院(刈谷市一ツ木町)	☎0566・28・3717
あい総合動物病院(高浜市向山町)	☎0566・53・7699
かんだ動物病院(蒲郡市形原町)	☎0533・57・0700
動物愛護病院ココロ(蒲郡市三谷町)	☎0533・67・8556
平岩動物病院(蒲郡市旭町)	☎0533・67・5604
くじら動物病院(岡崎市上地三丁目)	☎0564・84・5592
すきから動物病院(岡崎市巾島町)	☎0564・43・1333
さんがね動物病院(幸田町深溝)	☎0564・62・8300